

平成25年8月8日

独立行政法人国際交流基金 契約監視委員会（平成25年度第1回）

議事要旨

- 1 日時：平成25年7月30日（火）14：00-16：30
- 2 場所：独立行政法人国際交流基金スペースけやき（2階）
- 3 出席者：
 - （1）委員
渡邊一弘委員長、舟田正之委員、宮本和之委員、渡辺政宏委員
 - （2）外務省
広報文化外交戦略課堀江外務事務官
 - （3）国際交流基金
田口理事、柄総務部長、下山経理部長、吉田監査室長、正野会計課長、
審議案件担当者
- 4 主要議事：
 - （1）平成24年度の契約状況について（報告）
 - （2）再委託案件・一者応札・応募案件について（報告）
 - （3）抽出案件の審議
 - （4）その他
- 5 主要議事概要：
 - （1）**平成24年度の契約状況について（報告）**
平成24年度の契約について、競争入札等による契約の件数・金額、「随意契約等見直し計画」と契約実績との対比、基金の事業特性による随意契約の状況、及び、一者応札・応募案件の件数等について事務局より報告した。
 - （2）**再委託案件・一者応札・応募案件について（報告）**
今次委員会の点検対象となる契約のうち、再委託及び一者応札・応募案件の状況について事務局より報告。
委員：再委託案件については前項の「契約状況の報告」には含まれないものか。
基金：再委託については、契約監視委員会発足当時一括再委託の防止等を目的に承認手続きを整備し、個別の承認内容を契約監視委員会で報告する

こととした経緯があるもので、契約状況報告の統計には含めていない。

(3) 個別案件の審議(案件一覧は別紙の通り)

ア 「本部ビル広告施設の設置に関する賃貸借契約」

委員：予定価格と契約額に大きな差があるのはなぜか。

基金：本件予定価格は本ビル入居時契約締結に際し、以前入居していたビルの広告施設賃貸借料を基に積算しその後も継続して使用しているもの。広告施設の賃貸借料は建物により広告施設の形状や賃料設定が異なるため相場はない模様で予定価格の算定はなかなか難しいが、次回契約では現状に即した予定価格の積算方法について検討する。

イ 「日本語国際センター電子式複合機保守契約」(単価契約)

委員：再委託100%となることは当初から想定されなかったか。

基金：本件は電子複合機購入と保守を同時に入札したが、競争参加資格は物品販売と役務提供としており、入札時点では必ずしも想定していなかった。

委員：一般的に機器の購入と保守は独占禁止法の観点からも切り離し可能であるべきだが、電子複合機に関しては独立系保守業者は存在するのではないか。独立系保守業者も競争に参入できる枠組みを検討するなど、競争性を確保していくことが大切である。

基金：前回契約は購入を先行させた結果保守が随意契約となった。今回購入・保守を一括入札し、その結果前回契約より経済効率化が図られたが、今後は独立系保守業者の状況も調査し更に競争性を高めるようにしたい。

委員：要件面でも真に業務上必要な要件設定かを確認し、競争性を確保する配慮も必要。

委員：メーカーからの直接購入は検討しなかったのか。

基金：競争参加資格において大手メーカーは概ねA等級であるが、中小企業参加推進の主旨から本件入札の物品販売資格は予定価格に基づきC及びD等級とした。

ウ 「平成25年度日本語専門家等の派遣事務に関する業務委託契約」

委員：本件業務における定型的作業、非定型的作業とは何か。また、委託業務にある専門家の募集選考は外部委託に適さない業務ではないか。

基金：委託業務の内容は専門家派遣に係る事務補助。所定作業の他、専門家の派遣中に生じる個別対応を必要とする事案処理等が非定型的作業である。専門家募集に関しては選考自体ではなく選考に係る事務作業を委託するものであるため、実際の業務内容をよりわかりやすく記載するよう検討する。

委員：業務規模が大きいですが、分割委託は検討できないか。

基金：委託業務は報酬や旅費等互いに影響するものであるため分割は難しい。また、一年を通じて業務が組まれており、専門家の派遣期間設定上からも分割は難しいと思われる。

委員：契約相手方は基金と関係性があるか。

基金：関連公益法人ではない。

委員：公告期間は若干短かったかとも思われるが、他方これ以上伸ばすことが日程上可能であるか。

基金：本年度から調達案件の予告を行うこととしたので、本件も予告に含め、公告期間も更に取りたい。

【本件に関する「一者応札・応募事案フォローアップ票」内容点検】

(フォローアップ票は別添のとおり)

委員：本件に関する基金の改善取組みは妥当であると考え。更に先程の議論のとおり、入札の予告実施や、入札公告や入札説明書において業務内容をわかりやすく説明する等するのがよいと考える。

エ 「国際交流基金メールマガジン等発行に係るメール配信ASPサービス利用契約」

委員：開発済みのシステムを運用することによる経済効率性と業務の安全・安定性の維持を随意契約理由にすると競争性のある契約への移行はいつまでも困難となる。この種の業務を行う業者も多くあると思われるのと、安全・安定性に配慮した契約期間を適切に設定する等すれば、契約方法について検討は可能かと思料される。

オ 「海外巡回展「武道の精神」国際輸送契約」

委員：日本着の輸送であれば、入札により日本の業者に委託することは検討できないか。

基金：現地発送時の航空運送状作成等業務は現地業者が行わなければならない、日本の業者に委託するところ業務を再委託することによる管理経費が生じるため、現地業者から複数見積を徴収し選定する方が経済的である。

委員：巡回展の輸送業務を通して委託することはできないか。

基金：巡回展は数年単位で海外都市を巡回させており、巡回先は現地の希望や事情により各年度で決めるため、あらかじめ計画を立てまとめて委託する方式は困難。

カ 「国際交流基金事業情報システム再構築に係る工程管理等支援業務請負契約」

委員：支援対象業務が延長したとのことであるがその理由は。

基金：開発業者側の担当者交替等があり、検収の段階に至っていない。

委員：本契約が随意契約によらざるを得ないことは理解されたが、契約内容がわかるよう件名に延長契約と付すなど表記を工夫した方がよいのではないか。

(4) その他報告事項 (指名停止措置について)

委員：競争入札における競争参加要件の設定においては、過去の実績に重きをおき新規参入が困難にならないよう競争面で配慮が必要であるが、同時に、委託する業務の品質も適切に担保されるよう、都度判断基準を検討してゆくことが重要。

現在国では、委託業務に支障が生じた場合には指名停止と合わせて損害賠償請求措置を行う方向性も出ているので、今後こうした措置についても検討してはどうかと考える。

以上

契約監視委員会(平成 25 年度第 1 回) 案件一覧

No.	契約名称及び内容	契約の相手方	契約方法	契約金額
1	本部ビル広告施設の設置に関する賃貸借契約	特定目的会社四谷イースト	随意契約	1,260,000 円
2	日本語国際センター電子複合機保守契約	株式会社サンポー	一般競争	(単価契約)
3	平成 25 年度日本語専門家等の派遣事務に関する業務委託契約	一般社団法人国際フレンドシップ協会	総合評価	33,643,022 円
4	国際交流基金メールマガジン等発行用配信 ASP サービス利用契約	株式会社パイブドビッツ	随意契約	2,772,000 円
5	海外巡回展「武道の精神」国際輸送契約	Morley&Co(B) Sdn. BHd.	随意契約	BND 26,833.00
6	国際交流基金事業情報システム再構築に係る工程支援業務請負契約	みずほ情報総研株式会社	随意契約	9,986,550 円